

九州史学会大会イスラム部会

シンポジウム『イスラーム地域研究における写本・文書史料の可能性』

12月13日（日）九州大学箱崎文系キャンパス

「オスマン朝史研究における文書・記録史料と典籍」

高松洋一（東京大学大学院）

1. 史料のカテゴリー

オスマン朝：文書（ぶんしょ）主義の徹底により膨大な公文書が伝存

文書（もんじょ）とはなにか

日本の古文書学の定義における文書：「甲から乙という特定の者に対して、甲の意志を表明するために作成された意志表示手段」

（佐藤進一『古文書学入門』法政大出版会）

文書と記録の区別

記録は日記、帳簿、さらに原文書の抄録まで含む

オスマン朝の史料

*文書：特定の差出者と受取者がいるもの

下達文書 (ferman, hatt-i hümayun, berat, buyuruldu など)

上奏・上申文書 (telhis, mektup, kaime, arz, arzuhal, mazbata, mahzar, müzekkire など)

通牒 (ilmuhaber, tezkire 類)、証書 (temessük, sened, hucdet, ilâm)

*記録：文書の抄録、帳簿など

mühimme defteri と ahkâm defteri (ferman の抄録)

tahrir defteri (帳簿)

şeri sicil defteri (ferman, berat, hucdet, ilâm など裁判所が接受、発給した文書の控え)

文書は記録に先立ち、より本源的である。内容が重複する場合には、文書はなんらかの具体的意志の実現のために作成されたが、記録はのちの文書作成や照合のための参考として作成されたと考えられる。

両者は機能的に相違するもの

オスマン朝史研究では文書館学上の形態的な差異としてのみ従来認識

紙葉 vesika (総理府オスマン古文書館)

evrak (トプカプ宮殿博物館古文書館)

冊子 defter

*典籍

年代記、伝記集、政治論、地理書などの著作物

オスマン朝史研究の趨勢：記録、文書の利用が圧倒的に主流

2. 文書・記録と典籍の比較

オスマン朝史研究：典籍の記述内容を豊富な文書・記録により検証することが可能
「客観的で正確な文書・記録に対し、主観的で不正確な典籍」

文書・記録の短所：断片的な情報が偏在。大部分が亡失し、ごく一部のみ現存
典籍の長所：コンテキストが存在。筆写により流通、伝存しやすい

ex. 18世紀後半の総督、知事の叙任

叙任記録 tahvil defteri 一定期間内の叙任が網羅的に日付まで特定可能。解任の記録なし。解任理由も不明

伝記集 Sicill-i Osmanî 一般に経歴の半分もカバーしていない

年代記 叙任の事実のほとんどが言及されていない記述の誤り

官修年代記(vakanüvis tarihi)と文書・記録

官修年代記：大宰相府の修史官が文書・記録をもとに在任期間中の事件を年代記として執筆

情報源として文書・記録の利用、本文中での引用

官修年代記と内容の一致した文書・記録が存在するはず

完全な一致例は目下少数

官修年代記に言及されていても発見できない(消滅した?)文書は多数

どの部分がどの文書・記録による記述なのか特定作業の必要

技術的理由により網羅的には事実上不可能

文書・記録を主として利用しつつも、典籍で補足することが望ましい

官修年代記に言及された文書は探索しなければならないが、成果は望めない

3. 手書き史料ならではの特徵

記述内容以外の情報の重要性

*書体・書風

時代的な変遷、地域差 ex. リカー体、18世紀に採用、19世紀に流行

文書・記録の作成主体・目的による書体の相違

ex. 財務関係はスィヤーカト体、上奏文書はネスィフ体、カーディー関係はターリク体、君主の名で発行される文書はディーヴァーニー体かジェリー・ディーヴァーニー体、ferman の抄録はディーヴァーニー・クルマス体

*筆跡

場合によっては書写生の特定が可能

hatt-i hümayun の年代決定の有力証拠 君主の筆跡の記憶の必要性

書風と筆跡は言語による客観的記述・伝達が困難

*挿画、装飾(tezhip, 特に tuğ)の様式

作者の創意、技巧をこえた時代的地域的制約

*料紙とすかし（コピー1,2参照）

オスマン朝で使用された紙の圧倒的多数は西欧からの輸入品
特に文書の料紙は消耗品として大量に消費
すかしのデザインは頻繁に（場合によっては一年単位で）変わる
すかしから史料のかなり精密な年代特定が可能

*製本

様式の変遷、地域差あり。ただしいくらでも後世の修理可能。修理済みのものはオリジナルの状態が正確に再現されていない可能性あり。料紙等のデータとの照合が重要

記述内容以外の情報が史料の年代、真偽の判定に有力な証拠となる（特にすかし）

4. 手書き史料の閲覧上の問題

不適当な分類・整理が史料の探索を困難にしている

*文書館での分類の混乱

史料保存学の基本：出所原則の不徹底

総理府オスマン古文書館：整理分類基準が1940年代までまちまち。それ以降の整理分は保存形態の別（紙葉、帳簿、ファイル）と出所原則によるカタログ化

出所原則適用以前の整理分は、完全に原秩序が破壊されている。

出所原則適用分にも問題点あり（コピー3,4参照）。

文書・記録の作成主体であった官僚機構に関して不明な点（部局の管掌、成立・統合・廃止年代）が多い。ある一時期の機構のもとで全時代の文書を分類する矛盾がかえる。

トプカプ宮殿博物館古文書館：形態別（紙葉と帳簿）に分類、カタログは様式別紙葉分類分に帳簿、帳簿分類分に紙葉が分類されている例が多数。様式の命名法、カテゴリー化に混乱（様式の実態と名称が多対多対応のため）

共に整理、カタログ化が不十分なため、目的の史料への完全なアクセスは不可能。誤った分類により発見がさらに困難に

*図書館における整理の混乱

書誌情報の誤りが多い。典籍の表題、著者、年代等の誤った特定。序、奥付の欠損により正体不明に

合冊された典籍の不完全な整理・カード化

カタログ化の遅れ。本はあるのにカードがない

史料の伝来の由来、収蔵経路も重要。なぜその機関にその史料が所蔵されているのか。
ex. イスタンブールのベヤズト国立図書館に所蔵される al-Jabartī 著 'Ajā' ib al-Āthār の自筆本

(19世紀の著名なエジプト地方史)

文書館、図書館の分類を所与のものとしてそのまま受容せず、史料の原秩序を再構成する能動的姿勢が必要。製本には要注意
年代の判定には、すかしが特に有効

5. 手書き史料の価値

手書きならば価値があるというわけではない。古書店の写本はくず同然。文書館には大量に意味不明の計算用紙

*写本（手写本） 刊本あるいは版本

著者自筆本は「写本」とはいえない

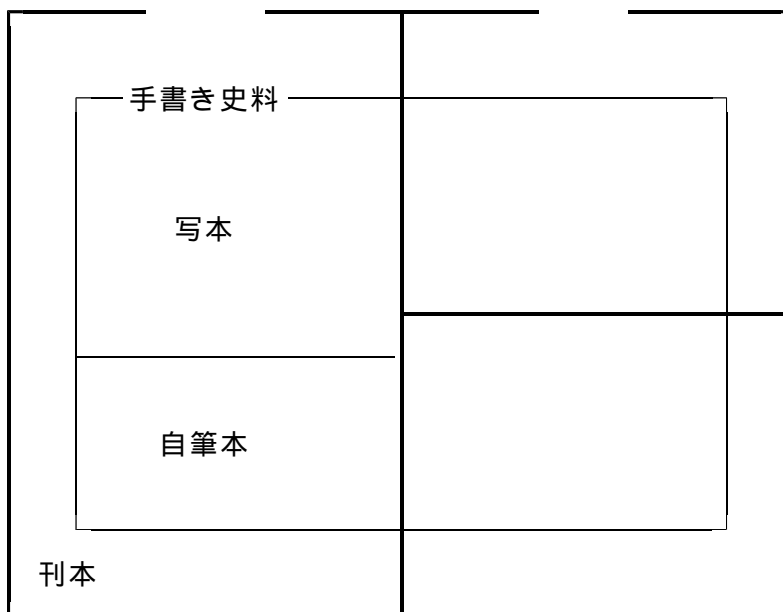
オスマン朝時代の典籍には著者自筆本、君主献呈本が伝存することが多い

写本間の異同研究の意味が相対的に小さい

オスマン朝は18世紀に印刷術導入、著者が生前に出版した年代記など刊本のみ伝わる著作も存在 従って本発表では版本を排除せず典籍

19世紀以降は文書の正本が印刷物であることもありうる

刊本を書写した写本（奥付まで書写！）、刊本と写本の合冊本も多数伝存
当時の人間にとって写本と刊本の境は意外に低い



しかし手書き史料は地球上にそれぞれ一点しかないユニークな存在。今後何が発見されるかは未知。その一方で絶えざる破損と消滅の危機に瀕している ex. バルカン戦争、トルコ革命、第二次大戦、ボスニア紛争 etc.